

平成30年度予算案の主な事業

(●は新規事業を含む。)

I 元気な地域産業と商店街の創造

	ページ
(1) 台東区産業フェア	1
(2) 海外プロモーション推進	2
●(3) 商店街個店魅力向上支援	3
●(4) 江戸下町伝統工芸館のリニューアル	4
●(5) 江戸創業事業所顕彰	5

II 快適で安全・安心なまちの創造

(6) 御徒町駅周辺地区整備	6
(7) 谷中地区まちづくり	6
●(8) マンション実態調査	7
(9) 観光バス駐車対策	8
(10) おもてなしのトイレ整備	9
(11) 特色ある公園の整備	10
(12) 初期消火体制の強化	11
(13) 区民の防災力向上	12
●(14) 住宅宿泊事業事務	13
(15) 花の心プロジェクト	14

III 人情あふれる福祉と健やかな暮らしの創造

(16) 認知症総合支援	15
●(17) 生活支援体制整備	15
●(18) 介護サービス人材確保	16
●(19) 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト	16
●(20) おたふくかぜ予防接種費助成	17

(21) 浅草保健相談センター新施設整備	17
(22) 障害者スポーツ普及促進	18

IV 家庭の絆を大切に、子供の豊かな未来の創造

(23) 子供育成活動支援	19
●(24) 奨学給付金	19
●(25) (仮称) 谷中子育て支援施設	20
●(26) 教育・保育施設大規模改修	21・22
(27) 子育て支援の充実	23
(28) こどもクラブ運営	24
(29) 放課後子供教室	25
(30) 小・中学校ICT教育の推進	26

V 歴史と文化が薫る、魅力ある国際文化観光都市の創造

(31) 世界文化遺産継承	27
(32) 台東区長賞	28
(33) たいとう文化発信プログラム	29
●(34) (仮称) 障害者アーツ	30
●(35) 講演会シリーズ「江戸から学ぶ」	31
(36) 旧東京音楽学校奏楽堂改修	32
(37) インフォメーションボード整備	33
(38) 観光ボランティア	34
●(39) 墨田区との連携推進	35

平成30年度予算案の主な事業

(額は千円単位を四捨五入)

(●は新規事業)

I 元気な地域産業と商店街の創造

(1) 台東区産業フェア

3, 173万円

(産業振興課 電話：5246-1196)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を好機として捉え、本区の地場産業を世界に発信するため、産業振興の取組みを強化する。

そこで、平成30年度は、「台東区ブランド(※)」を世界に発信していくため、更なる海外販路開拓を目指して、引き続き、ASEAN(10か国)等大使館関係者を招待し、第3回台東区産業フェアを開催する。

さらに、本区の姉妹・友好都市の企業や、江戸時代から続く伝統ある事業所として顕彰する企業の出展を促すことにより、ものづくりの技や魅力を感じられる展示会としての充実を図る。

※台東区ブランド……歴史と伝統に培われた「ものづくりのまち」としての本区の地域イメージ全体を示すもの

△実施時期

○日程：平成30年11月1日(木)～2日(金)

○会場：東京都立産業貿易センター台東館、台東区民会館

△対象者

○区内に事業所を有する「ものづくり」分野に関わる中小企業

○台東区の姉妹・友好都市の中小企業

○江戸創業事業所として顕彰する中小企業

△実施内容

○オープニングセレモニー

○企業出展エリア

・区の地場産業を中心とする「ものづくり」分野に関わる企業等
(江戸創業事業所含む)

・ビジネス商談を基本とし、一般来場者向けの展示・販売も実施

○実演・体験エリア

・伝統工芸品やものづくり企業による製作実演、簡単なものづくり体験

○姉妹・友好都市企業エリア

○江戸創業事業所顕彰式(詳細はP.5の事業(5)を参照)

△スケジュール

○平成30年4月 出展事業者募集開始

○平成30年8月 出展者説明会・交流会

(2) 海外プロモーション推進

1, 028万円

(産業振興課 電話：5246-1196)

タイ（バンコク）で行われる展示会に「台東区ブランド（※）」をPRする台東区ブースを出展する。2回目となる平成30年度は前年度の出展実績を踏まえて、出展品目を拡充するなど出展内容の充実を図る。

展示会では、区内中小企業の海外販路開拓支援を行うとともに、地場産業品・伝統工芸品及び観光PRによるインバウンドの促進を図り、販路拡大につなげる。

※台東区ブランド……歴史と伝統に培われた「ものづくりのまち」としての本区の地域イメージ全体を示すもの

△出展展示会

○展示会名：Food & Hotel Thailand 2018

○会 期：平成30年9月5日（水）～8日（土）（4日間）

○会 場：タイ（バンコク）、

BITEC (Bangkok International Trade & Exhibition Centre)

○出展者数：30か国、393社及び団体（2017年実績）

○来場者数：69か国、28,841人（2017年実績）

△内 容

○現地バイヤーを誘致し、出展企業の商談をサポート

○一般来場者や旅行代理店等に対して、地場産業品・伝統工芸品の台東区内での購入・体験情報を紹介

●(3) 商店街個店魅力向上支援

585万円

(産業振興課 電話：5246-1196)

近隣型商店街(※1)に集客の核となる店舗が少ないことから、商店街の魅力や集客力の低下が大きな課題となっている。

そこで、商店街に加盟する個店の顧客や売上の増加を目的とする「得する街のゼミナール(通称：まちゼミ)(※2)」や、魅力ある個店とその逸品・サービスを紹介するPR冊子の発行を支援し、積極的な情報発信を図る。

これらにより、集客の核となりうる個店の魅力向上を支援し、近隣型商店街の活力向上を図る。

※1 近隣型商店街……主に地元の方が日用品の買い物を行う商店街

※2 まちゼミ……各個店の店主が講師となり、各店の専門知識を消費者に無料で講義、実演体験を提供する事業

△対象の商店街

○近隣型商店街

△冊子発行

○2回

△まちゼミ支援回数

○2回

△冊子PR方法

○商店街近隣の区有施設や店舗での配布

○区主催事業(産業フェア等)での配布

○区公式ホームページへの掲載

○区公式Twitterへの投稿 等

●(4) 江戸下町伝統工芸館のリニューアル

2億3,522万円

(産業振興課 電話：5246-1196)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を好機として捉え、台東区が世界に誇る宝物である伝統工芸品の魅力を、これまで以上に区内外に発信するため、平成30年度は江戸下町伝統工芸館のリニューアル工事を実施する。

「発信・共有」「交流・連携」「育成・支援」の機能を強化することにより、先人たちの英知とたゆまぬ努力によって築かれてきた歴史や文化、伝統を後世に継承し、伝統工芸産業を振興する中心施設として更に発展させる。

△実施時期

○リニューアル工事：平成30年5月～31年3月

※リニューアル工事期間中は閉館

※閉館期間中は、定期的に浅草文化観光センター7階で職人による実演や手作り教室を実施

○リニューアルオープン記念式典：平成31年3月下旬

△工事内容

○ファサード（建物正面）、内装の改修

○ICTを活用した情報発信強化（タッチパネル、大型ディスプレイ）

○展示の見直し（展示機器の入替、多言語対応）

○バリアフリー化（トイレ改修、エレベーター新設）

△所在地

○浅草2丁目22番13号（浅草ひさご通り商店街内）

△情報発信

○伝統工芸情報サイト「江戸の匠・伝統の逸品」

(<http://craft.city.taito.lg.jp>)

●(5) 江戸創業事業所顕彰

234万円

(産業振興課 電話：5246-1196)

台東区は、江戸時代より商工業の中心地の一つとして人口と産業が集積し、小規模な手工業や製造業、それらの生産や流通を担う問屋・卸売業が集積するまちとして発展してきた。そして今でも、その歴史に裏打ちされた伝統的な工芸や匠の技、食文化など、数多くの魅力ある、世界に誇れる「宝物」がある。

こうした「宝物」は、国内はもとより、世界の人々にその魅力を広く知ってもらい、生活の中で使ってもらい、「台東区ブランド(※)」としての価値を認めてもらうことで、未来に引き継がれる貴重な財産となる。

そこで、明治維新から150年の節目を迎える平成30年度の事業として、伝統に根ざした技術や産品等を有する区内事業所を顕彰し、江戸文化に関心が高く、本物志向の外国人観光客や、モノにまつわる物語やつながりを求める方々に訴求するため、本区が有する様々な媒体やイベント等を活用して国内外にその「宝物」を発信する。

※台東区ブランド……歴史と伝統に培われた「ものづくりのまち」としての本区の地域イメージ全体を示すもの

△対象事業所

○江戸時代に創業し、現在も継続して区内に事業所を有すること

△募集時期

○平成30年5月

△募集方法

○区公式ホームページ、広報たいとう、各種区内団体の協力等

△顕彰事業所の決定方法

○江戸創業事業所顕彰審査会を設置し、審査

△顕彰式

○台東区産業フェア会場で挙行

・日程：平成30年11月1日(木)又は2日(金)

・会場：東京都立産業貿易センター台東館、台東区民会館

△情報発信

○区公式ホームページ、伝統工芸情報サイト「江戸の匠・伝統の逸品」、広報たいとう、産業情報紙「ネットワークたいとう」等

Ⅱ 快適で安全・安心なまちの創造

(6) 御徒町駅周辺地区整備

750万円

(まちづくり推進課 電話：5246-1371)

御徒町駅周辺地区は、平成3年に策定された地区計画に基づき、活気ある商業・業務地区の形成と、歩行者の安全に配慮した快適で魅力ある街並みの形成を目標に、まちづくりの推進に取り組んでいる。

平成29年11月、御徒町駅西側地区に新たな大型商業施設・オフィスが開業したことから、来街者数の増加が見込まれ、地区全体の活性化やまちづくりの機運上昇が期待される。

そこで、平成30年度は、より一層安全・快適で魅力ある街並みの形成を目指し、御徒町駅東側地区の地区整備計画策定に向けた基礎調査、交通量調査等を実施する。

△実施内容

- 地区整備計画策定に向けた基礎調査
- 交通量調査
- 地区整備計画の内容の検討

(7) 谷中地区まちづくり

1,032万円

(地区整備課 電話：5246-1375)

谷中地区では、特徴的な景観を持つ街並みを保全しながら、地域の防災性及び交通面での安全性の向上を図り、魅力あるまちづくりに取り組んでいる。

そこで、平成29年3月に策定した「谷中地区まちづくり方針」を実現するため、地域と協働で谷中地区にふさわしい地区計画を策定する。

△実施内容

- 地区計画策定
- 区道台第65号線の測量調査

●(8) マンション実態調査

2, 862万円

(住宅課 電話：5246-1372)

台東区の住宅は、マンションなどの共同住宅が約8割を占めている一方、区分所有者間における合意形成の難しさや、利用形態の混在による権利・利用関係の複雑さなど、多くの課題を有している。

さらに、今後老朽化したマンションの増加が見込まれるため、マンション管理の適正化や円滑な再生への取組みが必要となる。

そこで、今後のマンション施策の検討に必要なデータベースを構築するため、区内にあるマンションを対象(※)に実態調査を実施する。

※調査対象マンションの定義…分譲及び賃貸マンションのうち、3階建て以上かつ耐火・準耐火構造の非木造建築物

△調査対象

- 区内の分譲マンション管理組合
- 賃貸マンション所有者
- マンション事業者(デベロッパー・管理会社)

△実施内容

- アンケート調査(郵送・現地聞き取り)
- 現地訪問調査
- データベース構築

(9) 観光バス駐車対策

1億3,133万円

(交通対策課 電話：5246-1311)

台東区では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、さらなる観光客及び観光バスの増加が見込まれる。

そこで、平成28年度に全国初となる「台東区観光バスに関する条例」を制定するとともに、「台東区観光バス対策基本計画」を策定し、「“観光バス”と共生できる環境整備～おもてなしの心を持って～」を基本理念に、観光バス駐車対策に取り組んでいる。

平成29年度は、駐車場と乗車場を事前に予約する「台東区観光バス予約システム」を導入したことにより、来訪時間が分散化され、浅草地域の交通負荷が軽減された。また、利用事業者が事前に空き情報を把握して駐車場を確保することにより、安定した旅行行程を組むことができるようになった。

現在、乗車場の近隣に観光バス待合所の更なる整備を進めており、平成30年2月には、浅草エキミセ1階に開設するとともに、多言語で案内ができるコンシェルジュを配置するなど、利用者の待機環境の充実を図っている。

平成30年度は、安全で快適な交通環境の実現と観光客及び観光事業者の利便性の向上に向けて、受入環境の充実とソフト施策等の改善を進めていく。

△主な実施内容

○観光バス予約システムの運用

インターネット上の予約システムによる駐車場及び乗車場の事前予約

○路上における歩行者や観光バス乗降客の安全確保

予約システムとの連携による浅草地域の観光バスや乗降客の誘導等

○観光バス待合所の運営

- ・ 二天門
- ・ 東武浅草駅（浅草エキミセ1階）

(10) おもてなしのトイレ整備

3億6,229万円

(公衆トイレ…土木課 電話：5246-1310)

(公園トイレ…公園課 電話：5246-1320)

区民や来街者、公園利用者など、だれでも、どこでも、安心して使用できるように、公衆トイレ及び公園トイレの整備を実施する。

特に外国人旅行者など、来街者の受入環境を強化するため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、トイレの洋式化を進めていく。

なお、改築するトイレの外観等のデザインは、台東区の地域性を踏まえたものとする。

△工事箇所（18か所）

○改築（3か所）

- ・駒形橋際公衆トイレ（雷門2丁目1番）
- ・千束公園トイレ（浅草4丁目24番）
- ・御徒町公園トイレ（台東4丁目13番）

○改修（洋式化含む）（15か所）

- ・木馬館前公衆トイレ（浅草2丁目3番）ほか14か所

△設計箇所（平成31年度改築工事予定）

- ・石浜公園トイレ（清川1丁目14番）

△整備内容

- だれでもトイレブースの併設（改築工事該当箇所）
- 男女別ブースへの転換
- 大便器の洋式化
- バリアフリー化
- 老朽設備等の更新

(11) 特色ある公園の整備

2億9,974万円

(公園課 電話：5246-1320)

台東区では、地域の特色や利用者の意見を踏まえ、様々な視点で公園・児童遊園を整備することにより、魅力ある公園を提供している。

平成30年度は、歴史資源の活用や回遊性の向上をコンセプトにした山谷堀公園の改造工事（工事期間：平成29年度～31年度）に加え、大名屋敷庭園の名残りを活かした御徒町公園の改造工事を行う。

また、区立駒形中学校に隣接し、スポーツコーナーがある山伏公園の改造工事に向けた設計を行う。

△工事箇所（平成30年度実施）

○山谷堀公園（山谷堀橋～聖天橋：浅草6丁目46番～浅草7丁目10番）

○御徒町公園（台東4丁目13番）

△設計箇所（平成31年度工事）

○山谷堀公園（聖天橋～今戸橋：浅草7丁目10番～浅草7丁目11番）

○山伏公園（北上野2丁目9番）

△実施内容

○地元整備検討会の開催

○各種設計

○改造工事実施

(12) 初期消火体制の強化

2, 480万円

(危機・災害対策課 電話：5246-1091)

台東区では、平時の火災の延焼や震災時の車両火災の防止、大規模災害時の消火・救助体制の強化を目的に、主要道路に設置している区消火器及び街頭に設置している町会消火器の薬剤詰替等の維持管理やD級ポンプの保守点検などを実施している。

また、区内一部地域では「感震ブレーカー」の設置助成及び簡易タイプの無償配布を既に実施しているが、平成30年度から対象地域を拡大し、電気火災防止の一層の普及啓発を図る。

△対象地域

- 谷中2・3・5丁目（地震時等に著しく危険な密集市街地）
- 根岸3・4・5丁目（都建築安全条例に基づく新たな防火規制区域）
- 日本堤1・2丁目、東浅草2丁目、橋場2丁目
（北部地区防災性向上の推進事業区域で、平成32年度における不燃領域率が60%に到達しないと予測される地区）

△実施内容

- 上記対象地域での感震ブレーカー助成及び簡易タイプの無償配布

△件数

- 設置助成（既存の建物） 40件
- 設置助成（新築の建物） 10件
- 簡易タイプの無償配布 2,000個

(13) 区民の防災力向上

2, 251万円

(危機・災害対策課 電話：5246-1091)

これまで区は町会や学校、企業等が実施する個別防災訓練を支援しながら自主防災組織等の育成を図るとともに、避難所単位防災訓練や避難所運営委員会の開催を支援し、避難所運営のルール等を協議してきた。

平成30年度からは、各避難所の運営委員会と協議しながら、発災時の避難所開設や運営に必要な道具類や作業チェックリストなどを収納した「避難所運営キット」を順次、作成・配備し、避難所を円滑かつ早急に開設できる体制や避難者による自主管理での運営体制の強化を図る。

△実施避難所

○2か所

△実施内容

○避難所運営キットの作成

避難所運営委員会で収容物等の検討を実施

○避難所開設・運営訓練

・避難所運営キットを用いた防災訓練を実施

・避難所運営キットの検証

・各避難所運営委員会でキットのより効果的な運用の検証を実施

●(14) 住宅宿泊事業事務

613万円

(生活衛生課 電話：3847-9419)

民泊サービス（住宅を活用して提供する宿泊サービス）の健全な普及を図るため、住宅宿泊事業法が平成29年6月16日に公布された。

宿泊者及び区民の安全と安心を第一に考え、住宅宿泊事業の適正な運営を推進する。

△実施内容

○住宅宿泊事業者の届出受付・監督業務

△住宅宿泊事業の実施制限

○事業者又は管理業者が常駐しない施設については、区内全域で月曜日の正午から土曜日の正午までの期間（祝日、年末年始を除く）の実施を制限

△区の責務

○住宅宿泊事業者の公表、届出施設の現場確認、町会・警察・消防への届出施設の通知、講習会の実施等

△宿泊事業者の義務

○住宅宿泊事業実施の事前周知、苦情等への迅速な対応、区作成の簡素な標識の掲示等

△スケジュール

○平成30年3月 住宅宿泊事業届出受付開始

○平成30年6月 住宅宿泊事業法施行

(15) 花の心プロジェクト

6, 200万円

(環境課 電話：5246-1280)

台東区では、花を慈しむ心とおもてなしの心を育み、心豊かでうるおいのあるまちを目指し、平成28年度から「花の心プロジェクト」を実施している。

平成30年度は、花育成ボランティアである「花の心フラワーサポーター」への支援充実や、隅田公園などを花と緑で彩るための調査を実施する。また、新たに（仮称）駒形橋ポケットパークに花壇を整備するなど、「花の心プロジェクト」を更に推進するための様々な取組みを行う。

△主な取組み

○普及啓発

- ・花の心フラワーサポーター支援制度の充実
- ・花の心ハンギングバスケットの実施
- ・花の心プロジェクト推進協議会の運営
- ・花と緑のふれあい広場の開催（環境ふれあい館）
- ・花の講習会の開催

○調査・設計

- ・緑化装飾等検討調査
- ・並木通り及び隅田公園植栽設計

○区有施設の花壇の充実・維持管理

本庁舎、区民館、台東デザイナーズビレッジ、産業研修センター、日本堤子ども家庭支援センター、生涯学習センター、区立全小中学校・幼稚園・保育園・こども園 等

○公園等の花壇の充実・維持管理

（仮称）駒形橋ポケットパーク、防災広場初音の森 等

○区道の花壇の維持管理

左衛門橋通り、福井町通り、並木通り

Ⅲ 人情あふれる福祉と健やかな暮らしの創造

(16) 認知症総合支援

2, 678万円

(介護予防・地域支援課 電話：5246-1265)

台東区では、認知症になってもその方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、平成29年4月に、区内7か所の地域包括支援センターに1名ずつ、看護師等の専門職を認知症地域支援推進員として配置し、認知症の症状を有する方やその家族への支援を行っている。

平成30年度は、認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を更に充実する。

△「初期集中支援チーム」の主な支援内容

- 医療サービスや介護サービスを利用していない認知症の方やその疑いのある方の自宅を訪問
- 医療機関の受診や介護サービスの利用を支援
- 認知症の状態に応じた助言

△設置チーム数

- 2チーム（各チーム医師1名、認知症地域支援推進員2名で構成）

△支援予定件数

- 4件（各チーム2件）

●(17) 生活支援体制整備

318万円

(介護予防・地域支援課 電話：5246-1265)

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるように、地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実を図り、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進める。

△実施内容

○協議体の設置

地域で高齢者を支援する関係者間のネットワークづくりを目的として、定期的な情報共有・連携強化の場を設置

○生活支援コーディネーターの配置

地域資源の状況把握や不足するサービスの創出、担い手発掘などを行うコーディネーターを配置し、高齢者の生活支援の基盤整備を推進

● (18) 介護サービス人材確保

233万円

(介護保険課 電話：5246-1241)

団塊の世代の方々が後期高齢者となる平成37年には、介護人材が全国で約38万人不足すると推計されている。

台東区においても喫緊の課題である、介護人材の確保・定着のため、介護資格の取得に必要な研修受講費用の一部を助成する。

△対象者

- 介護職員初任者研修または介護職員実務者研修受講修了後、3か月以内に区内介護サービス事業所に就労し（既に就労している場合を含む）、6か月以上継続就労している方

△対象経費

- 介護職員初任者研修及び介護職員実務者研修受講費用

△助成額

- 介護職員初任者研修 上限 8万円
- 介護職員実務者研修 上限15万円

△予定人数

- 各10名

● (19) 重症心身障害児（者）等在宅レスパイト

872万円

(障害福祉課 電話：5246-1211)

在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児（者）等をケアする家族の休息を目的として、訪問看護師が自宅等に出向き、一定時間、家族の代わりに医療的ケアを行う。

△対象者（次の状態にあるものを介護する家族等）

- 医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児（者）
- 酸素吸入等、特定の医療的ケアが必要な人工呼吸器を装着している障害児、又はその他の日常生活を営むために医療を要する状態にある在宅の障害児

△サービス提供上限

- 月4回かつ年度内24回

△サービス提供単位

- 1回あたり2時間から4時間までの30分単位

● (20) おたふくかぜ予防接種費助成

1, 538万円

(保健予防課 電話：3847-9413)

保育園等でのおたふくかぜ(流行性耳下腺炎)の集団発生や、重い合併症の発症、重症化による後遺症の誘発を予防するため、任意接種となっているおたふくかぜ予防接種の費用を一部助成し、公衆衛生の向上を図る。

△対 象

- 区内在住の満1歳から就学前の子供
- おたふくかぜ予防接種未接種かつ未罹患の子供

△助成額

- 1回分 3,500円

△接種医療機関

- 区内指定医療機関

△助成開始時期

- 平成30年10月

(21) 浅草保健相談センター新施設整備

4億1,894万円

(保健サービス課 電話：3847-9441)

「母子健康包括支援センター」としての機能を充実し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を強化した、新たな浅草保健相談センターを整備するため、新施設の建設工事を実施する。

△新施設概要

- 所在地 花川戸2丁目11番9号
- 建 物 鉄筋コンクリート造、地上5階建
- 敷 地 465.21㎡
- 建築面積 318.98㎡
- 延床面積 1,456.09㎡

△スケジュール

- 平成30年7月～31年11月 建設工事

(22) 障害者スポーツ普及促進

466万円

(スポーツ振興課 電話：5246-5830)

台東区では、障害者スポーツへの理解を深めるため、障害者スポーツ体験会や、障害者スポーツを支える指導者・ボランティアの養成講習会、障害のある方が気軽に参加できるスポーツ教室等を実施している。

平成30年度は、パラリンピック競技種目であるシッティングバレーボールの全国規模の大会を日本パラバレーボール協会と共催し、区民に間近でハイレベルな障害者スポーツ競技を観戦する機会を創出する。

△シッティングバレーボール大会

- 実施場所 台東リバーサイドスポーツセンター
- 日 程 平成30年8月4日(土)～5日(日)
- 共 催 一般社団法人日本パラバレーボール協会
 - ・所在地：東上野3丁目28番4号
上野スカイハイツ204
 - ・協会ホームページ(<http://www.jsva.info/>)

IV 家庭の絆を大切に、子供の豊かな未来の創造

(23) 子供育成活動支援

750万円

(子育て・若者支援課 電話：5246-1231)

保護者の就労や家庭事情等により、孤立しがちな子供や家庭を支援するため、学習支援や食事提供等の地域活動を行う団体に対し、その費用の一部を助成している。

平成30年度は、助成団体間の情報共有や連携を促進し安定的・継続的な運営の支援を図るとともに、実施団体数の増加を図る。

△対象事業

- 年間を通じて、子供が集い交流する場を提供し、学習支援と子供食堂などの食事提供を一体的に行う事業

△対象団体

- NPO法人、社会福祉法人等

△助成率 10/10

△助成額 上限150万円

- 基本分 120万円

区要綱で定める最低回数（学習支援：週2回、食事提供：月2回）を実施する場合

- 推進加算分 30万円

区要綱で定める最低回数（学習支援：週2回、食事提供：月2回）を超えて実施する場合などに基本分に加算

●(24) 奨学給付金

2,264万円

(子育て・若者支援課 電話：5246-1231)

高等学校等への進学のための経済的な負担を軽減するため、授業料以外の進学にかかる経費（入学金等）の一部を奨学金として支給する。

△支給対象者および支給金額

- 住民税非課税世帯（生活保護受給世帯を除く）

8万円

- ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯）のうち住民税課税世帯

4万円

●(25) (仮称) 谷中子育て支援施設

1億1,435万円

(子ども家庭支援センター 電話：5824-2537)

現在、区内1か所で開催している「いっとき保育」は、予約率が高く、利用者のニーズに応えきれていない現状がある。

そのため、「いっとき保育」及び「ひろば事業」を実施する子育て支援施設を新たに1施設整備し、子育て世帯の一層の利便性向上を図る。

△開設場所

旧西部区民事務所谷中分室(谷中2丁目9番21号)

△実施内容

○いっとき保育

保護者の育児疲れの解消やリフレッシュのために、時間単位で子供を保育

- ・対象：1歳～6歳
- ・利用定員：10人／時間
- ・利用料金：500円／時間

○あそびひろば

親子のふれあいと交流・遊び体験など、場とプログラムを提供し、子育て支援に関する相談や情報提供等を実施

- ・対象：0歳～3歳

△スケジュール

- 平成30年4月～11月 改修工事・開設準備
- 平成30年12月 施設開設

(26) 教育・保育施設大規模改修

19億7,016万円

(教・庶務課 電話：5246-1401)

(学務課 電話：5246-1410)

台東区公共施設保全計画（平成28年3月策定）に基づき、区立小中学校・幼稚園・保育園・児童館等の基幹設備の更新を行うとともに、バリアフリーや環境に配慮した施設とするため、大規模改修工事を実施する。

△黒門小学校

- 所在地 上野1丁目16番20号
- 建物 鉄筋コンクリート造 (校舎棟) 地上3階建
(体育館棟) 地上4階建
- 延床面積 6,279.26㎡
- 児童数 325人(平成29年10月1日現在)
- スケジュール 平成28年7月～31年3月 改修工事

△平成小学校・竹町幼稚園

- 所在地 台東4丁目21番
- 建物 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上5階建
- 延床面積 5,171.70㎡
- 児童数 186人(平成29年10月1日現在)
- 園児数 63人(平成29年10月1日現在)
- スケジュール 平成29年7月～32年3月 改修工事

●△根岸小学校・根岸幼稚園

- 所在地 根岸3丁目9番
- 建物 鉄筋コンクリート造 地上5階建
- 延床面積 7,865.97㎡
- 児童数 612人(平成29年10月1日現在)
- 園児数 71人(平成29年10月1日現在)
- スケジュール 平成30年度 実施設計
平成31年度～33年度 改修工事

●△東浅草小学校・東浅草こどもクラブ

- 所在地 東浅草2丁目27番19号
- 建物 鉄筋コンクリート造 地上3階建
- 延床面積 4,178.86㎡
- 児童数 331人(平成29年10月1日現在)
- 定員 (こどもクラブ)40人
- スケジュール 平成30年度 実施設計
平成31年度～33年度 改修工事

△玉姫保育園・児童館・こどもクラブ

- 所在地 清川2丁目22番
- 建物 鉄筋コンクリート造 地上7階建の1階部分
- 延床面積 1,145.55㎡
- 定員 (保育園) 85人
(こどもクラブ) 30人
- スケジュール 平成30年7月～31年3月 改修工事

△松が谷保育園・児童館・こどもクラブ

- 所在地 松が谷4丁目15番11号
- 建物 鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階建
- 延床面積 1,359.89㎡
- 定員 (保育園) 74人
(こどもクラブ) 45人
- スケジュール 平成29年6月～30年3月 実施設計
平成30年7月～31年3月 改修工事

●△坂本保育園

- 所在地 下谷3丁目11番2号
- 建物 鉄筋コンクリート造 地上5階建の1、2階部分
- 延床面積 1,179.35㎡
- 定員 124人
- スケジュール 平成30年度 実施設計
平成31年度 改修工事

(27) 子育て支援の充実

9億3,538万円

(児童保育課 電話：5246-1238)

(教・庶務課 電話：5246-1401)

台東区はこれまで、教育・保育施設の整備や、子育て家庭への支援などにより、教育・保育環境の向上に努めてきたが、就学前人口の増加や保育需要の高い傾向が続いていることなどから、子育て支援の充実を図る。

△平成30年度保育所等施設整備数（児童保育課）

- 認可保育所 5か所
- 小規模保育施設 4か所
- 家庭的保育事業 1か所

△緊急保育室（児童保育課）

区有地を暫定活用して期間限定の保育施設を開設

- 施設名 御徒町保育室
- 所在地 上野5丁目21番
- 開設期間 平成30年4月から5年間
- 初年度定員 1歳～3歳 各20名
※翌年度以降は持ち上がり等を考慮し、定員を順次拡大
- 運営形態 公設民営

△私立幼稚園教育活動推進（教・庶務課）

私立幼稚園が行う読書、情操教育及び体験活動等の教育活動推進事業に対する助成額を増額

(1園あたり年額60万円→80万円)

(28) こどもクラブ運営

5億9,316万円

(児童保育課 電話：5246-1440)

平成29年12月に策定した「台東区放課後対策の方針」に基づき、こどもクラブを整備する。また、高学年障害児対応こどもクラブについても、引き続きこどもクラブ施設改修時等に整備を進める。

平成30年4月は、石浜小学校内で石浜こどもクラブを開設し、蔵前小学校では移転後の新校舎において(仮称)蔵前こどもクラブを開設する。

また、高学年障害児保育については、平成30年4月から池之端こどもクラブと北上野こどもクラブで実施し、平成30年度中に、(仮称)蔵前こどもクラブでも実施する。

①新規開設

△石浜こどもクラブ

- 所在地 清川1丁目14番21号(石浜小学校1階)
- 定員 80人
- 開設時期 平成30年4月

△(仮称)蔵前こどもクラブ

- 所在地 蔵前4丁目19番11号(蔵前小学校1階)
- 定員 未定
- 開設時期 平成30年度中(未定)

②高学年障害児保育(各こどもクラブ4人まで受入れ)

△池之端こどもクラブ

- 所在地 池之端2丁目3番3号(池之端児童館3階)
- 開始時期 平成30年4月

△北上野こどもクラブ

- 所在地 北上野2丁目15番6号(駒形中学校1階)
- 開始時期 平成30年4月

△(仮称)蔵前こどもクラブ

- 所在地 蔵前4丁目19番11号(蔵前小学校1階)
- 開始時期 平成30年度中(未定)

(29) 放課後子供教室

6,264万円

(児童保育課 電話：5246-1440)

平成29年12月に策定した「台東区放課後対策の方針」に基づき、長期休業期間を含めた放課後子供教室を実施する。

実施にあたっては、各小学校の状況に応じたプログラム内容を検討し、生活指導子ども会や、校内または近隣のこどもクラブと連携を図る。

平成30年4月は、大正小学校で新たに放課後子供教室を実施し、既に実施している千束小学校及び石浜小学校では、長期休業期間も実施する。

①新規開設

△大正小学校放課後子供教室

○所在地 入谷2丁目23番8号

○開設時期 平成30年4月

②長期休業期間の拡充

△千束小学校放課後子供教室

○所在地 浅草4丁目24番11号

○開始時期 平成30年4月

△石浜小学校放課後子供教室

○所在地 清川1丁目14番21号

○開始時期 平成30年4月

(30) 小・中学校 I C T 教育の推進

1 億 9 8 3 万円

(指導課 電話：5 2 4 6 - 1 4 5 5)

(教・庶務課 電話：5 2 4 6 - 1 4 0 1)

将来の予測が難しい社会においては、子供たちが情報モラルや、情報技術を手段として活用していく技能を身に付けるとともに、I C T の特性や強みを生かして学びの質を高めていく必要があり、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境をより一層整えていかなければならない。

そこで台東区では、平成 2 9 年度に特別支援学級の児童・生徒に 1 人 1 台のタブレットパソコンを導入した。

平成 3 0 年度は、新学習指導要領完全実施を見据え、小学校 2 校、中学校 1 校をモデル校に指定し、通常学級において、1 日 1 回はパソコンを使用した授業が可能になるよう、児童・生徒用のタブレットパソコンを整備する。

また、モデル校における普通教室及び特別教室の電子黒板等の入替え、追加整備を行う。

△実施時期

平成 3 0 年 9 月 小学校 1 校、中学校 1 校

平成 3 1 年 2 月 小学校 1 校

△実施内容

- 通常学級に児童・生徒用タブレットパソコン及び授業支援ソフトの導入
- 普通教室及び特別教室の電子黒板等の入替え、追加整備
- I C T 支援員派遣の充実

△導入台数

○児童・生徒用タブレットパソコン 計 5 6 5 台

(小学校 4 2 2 台、中学校 1 4 3 台)

※およそ 3 学級に 1 学級分のタブレットパソコンを整備

○電子黒板 (普通教室、特別教室) 計 5 4 台

(小学校 4 0 台、中学校 1 4 台)

V 歴史と文化が薫る、魅力ある国際文化観光都市の創造

(31) 世界文化遺産継承

646万円

(都市交流課 電話：5246-1541)

国立西洋美術館は、近代建築の巨匠の一人であり、フランスのパリを拠点に活躍した建築家ル・コルビュジエの東アジアで唯一の建築作品である。

平成28年7月、国立西洋美術館を構成資産に含む「ル・コルビュジエの建築作品―近代建築運動への顕著な貢献―」が世界文化遺産に登録された。

台東区は、資産が所在する自治体として、国立西洋美術館の文化的・建築的価値の周知・啓発活動や周辺環境の保全に努めることにより、東京初の世界文化遺産「国立西洋美術館」を将来の世代に着実に継承するための取組みを行っている。

平成30年度は、世界文化遺産登録2周年及び日仏友好160周年を記念して、国連機関ユネスコ・パリ本部公式パートナーシップ事業「世界遺産トーチランコンサート(※)」を開催し、「世界遺産のあるまち 台東区」の魅力を発信する。

※ユネスコの理念である心の平和、畏敬の念と共に、世界遺産の保護と継承を世界中の人々と分かち合うためのコンサート

△世界遺産トーチランコンサート

○日 程 平成30年11月30日(金)

○会 場 東京文化会館小ホール

○内 容

・第1部 コンサート

出演 城之内ミサ氏(ユネスコ平和芸術家)ほか
区立小学校児童(合唱)

・第2部 講演

松浦晃一郎氏(元ユネスコ事務局長)

(32) 台東区長賞

1, 404万円

(文化振興課 電話：5246-1145)

台東区では、東京藝術大学との芸術・文化交流を促進するとともに区の文化の創造と発信を行う目的で、昭和56年度から、優秀な卒業作品（日本画、油画・版画）の制作者に「台東区長賞」を授与してきた。さらに、平成20年度からは、彫刻・工芸・デザインの各分野の優秀な卒業・修了作品の制作者に「台東区長奨励賞」を授与している。

平成30年度は、旧東京音楽学校奏楽堂が改修を終え、リニューアルオープンすることから、これを契機として、台東区長賞に新たに音楽部門を創設し、優秀な卒業生に授与する。

これにより、若手芸術家への支援の幅を広げるとともに、区民が芸術に触れる機会のさらなる充実を図る。

△台東区長賞、台東区長奨励賞の受賞作品

○台東アートギャラリー（区役所1階）、上野中央通り地下歩道内展示ブース、その他区立施設等で展示

△台東区長賞（音楽部門）の受賞者

- 受賞者は、旧東京音楽学校奏楽堂において記念演奏会を開催
 - ・第1回は奏楽堂リニューアルオープン記念事業として実施
 - ・日程：平成30年11月3日（土）

(33) たいとう文化発信プログラム

617万円

(文化振興課 電話：5246-1145)

文化の祭典でもある東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、日本の文化の魅力を世界にアピールする絶好の機会であり、国や大会組織委員会をはじめ、史上最大規模の文化プログラムに向けた取組みが全国展開されている。

台東区では、文化プログラムの取組みとして、「歴史と文化のまち」台東区の文化の魅力を国内外へ発信することを目的とした「たいとう文化発信プログラム」を昨年10月に策定し、2020年以降を見据えた展開を開始している。

23区初の文化プログラム用ロゴマークを活用した統一感のあるPRや、専用ウェブサイトの運営、文化情報PR誌の発行等、本プログラムの展開により、オール台東による一体感のある取組みを推進していく。

△主な取組み

○独自のロゴマークによる統一感のあるPR（展開中）

平成29年度に制作した東京藝術大学デザインによるロゴマークを、本プログラム参加事業のチラシ、ポスターなどの広報媒体に掲載

○専用ウェブサイトの運営

- ・平成30年3月中旬公開予定
- ・区内で開催される民間事業者やNPO等による文化イベント情報やレポート記事等を発信
- ・主催者自ら情報編集する機能を搭載し、掲載された情報は文化庁運営の文化情報プラットフォーム（※）と相互に情報連携（全国初）

※文化情報プラットフォーム

- ・全国の文化情報を一元的に管理・集約し、情報発信する取組み
- ・将来的に民間事業者等も活用できるオープンデータとして様々なサービスを創出予定（2020年以降のレガシー）

○文化情報PR誌の発行（7月以降発行予定）

- ・デザイン性の高いPR誌を作成し、特集記事、文化芸術に携わる人物のインタビュー、事業レポート、イベント情報など、台東区の豊富な文化・芸術を様々な角度からPR

● (34) (仮称) 障害者アーツ

164万円

(文化振興課 電話：5246-1145)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、あらゆる人々が相互に人格と個性を尊重し、支え合って生活する共生社会の実現が期待されている。中でも、障害の有無を超えて参加できる文化芸術活動は、お互いの交流の機会として大変重要であり、台東区の文化の裾野の拡大や、新たな文化の創造、区民の文化に触れる機会の充実にも繋がるものである。

そこで、障害の有無にかかわらず、だれもが文化に親しめる環境を整備するため、現在、区内で取り組まれている文化芸術活動の実態を踏まえ、活動の活発化に向けた取り組みの方向性を検討する。また、その内容をシンポジウムにおいて広く発信する。

さらに、旧東京音楽学校奏楽堂のリニューアルオープン記念事業の一環として、障害のある方もともに楽しめる音楽会を開催する。

△実施内容

- 外部有識者を交えた検討委員会の設置、開催
- 障害のある方もともに楽しめる音楽会の開催
 - ・日程：平成30年11月24日(土)
 - ※旧東京音楽学校奏楽堂改修で予算計上
- (仮称) 障害者アーツシンポジウム
 - ・実施時期：平成30年冬

● (35) 講演会シリーズ「江戸から学ぶ」

391万円

(文化振興課 電話：5246-1145)

江戸から明治に時代が変わった150年の節目を迎え、台東区に今もなお色濃く残る江戸文化に対する理解を深め、その魅力を国内外へ発信するため、江戸をテーマにした講座やシンポジウム等を行う。

△実施内容

江戸期における台東区の歴史・文化に見識の高い方々を招き、民俗学や文化史等に基づく視点で、本区の暮らし・風習、芸能・文化、旧町名など、江戸をテーマにした様々な切り口で、一連の講演会等を開催

○キックオフイベント（トークショー）

・実施時期：平成30年5月下旬

○江戸をテーマにした講座（全7回程度）

・実施時期：平成30年6月～31年1月

○シンポジウム

・実施時期：平成31年3月

(36) 旧東京音楽学校奏楽堂改修

3億5,915万円

(文化振興課 電話：5246-1145)

国指定の重要文化財建造物である旧東京音楽学校奏楽堂（以下、奏楽堂）は、平成26年度に策定した保存活用計画及び工事基本計画に基づき、平成27年度より経年劣化した箇所の補修と耐震補強等の保存活用工事を行っている。引き続き計画的に工事を進め、平成30年6月の竣工、同年11月のリニューアルオープンを目指す。

△スケジュール及び関連事業の概要

- 平成30年 6月：全工事 竣工
- 平成30年10月中旬：パイプオルガン修理 終了
- 平成30年10月下旬：「事前内覧会」
一般区民（公募）、報道関係者などを対象
- 平成30年11月1日（木）：「リニューアルオープン記念式典」
落成式、ミニコンサート、内覧会を実施
- 平成30年11月2日（金）：一般公開の開始
- 平成30年11月3日（土）以降：「リニューアルオープン記念事業」
奏楽堂の歴史的な価値や意義を示すコンサート、パイプオルガンの修復記念コンサートなど複数の演奏会を実施

《参考》

- 奏楽堂の概要
 - ・奏楽堂は、東京音楽学校（現・東京藝術大学音楽学部）の校舎として明治23年に建造（以来、日本の音楽教育の中心的役割を担う）
 - ・昭和40年代に入ると建物の老朽化が進み、校舎を都外へ移設する構想が持ち上がるが、昭和58年に台東区が東京藝術大学から譲り受け、昭和62年に現在の地へ校舎を移築・復原、「旧東京音楽学校奏楽堂」として公開を開始
 - ・昭和63年、「日本最古の洋式音楽ホールを擁する校舎」として、重要文化財に指定
- パイプオルガンの概要
 - ・奏楽堂のパイプオルガンは、大正9年に徳川頼貞侯がイギリスから購入し、昭和3年に東京音楽学校へ寄贈
 - ・パイプの数は1,379本。現在では珍しい空気式アクション機構を有し、コンサート用としては日本最古のパイプオルガン
 - ・建物の保存活用工事に伴い、パイプオルガンも修復

(37) インフォメーションボード整備

4, 804万円

(観光課 電話：5246-1150)

台東区では、外国人にもわかりやすい誘導案内システムとして、東京都の観光案内標識設置事業に基づき、平成14年度から観光案内板の整備を進め、平成21年度までに国道、都道、区道等に観光案内板77基を整備した。

また、平成27年度からは、建替えや盤面の更新を進めるほか、新たに無料Wi-Fiを設置している。

現在、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定や訪日旅行者の動向の変化を機に、受入環境の整備として街中における観光案内の充実が求められている。

平成29年度は、観光案内板の新規設置候補地の抽出及び調査を実施し、32か所の設置候補箇所を選定した。

平成30年度は、国や都の指針や取組みの趣旨に則り、国内旅行者及び外国人旅行者が街中のあらゆる場面で安心して台東区の観光を楽しめるよう、観光案内板の新規設置を行い、より一層の来街者にやさしいまちづくりを進めていく。また、既存案内板等の維持管理及び補修作業をあわせて行う。

△「観光案内板」新規設置概要

- 表示内容 主地図（1キロメートル四方程度）、
広域地図（2キロメートル四方程度）、凡例

○言語

【地図面】日本語・英語

【凡例】日本語・英語・中国語（簡体字）・韓国語

- 旅行者の視点と地域の特徴を踏まえた、官民の区別によらないランドマーク施設や観光施設、宿泊施設、その他利便施設等掲載
- ピクトグラムを活用による幅広い情報伝達
- カラーユニバーサルデザインへの配慮

※設置根拠：「台東区観光案内板整備方針」

△設置予定箇所数

- 平成30年度：20か所
- 平成31年度：12か所
- 計：32か所

(38) 観光ボランティア

1, 044万円

(観光課 電話：5246-1150)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けて、国は訪日外国人旅行者数年間4,000万人、東京都は訪都外国人旅行者数年間2,500万人を目標とし、インバウンド施策を推進している。台東区においても、これまでも海外でのシティセールスなど、インバウンドのための取組みを推進しており、2020年へ向けて、より多くの外国人観光客が台東区を訪れることが見込まれる。

現在、台東区では区を訪れる国内外からの観光客に対して、観光ボランティアによる無料観光案内を通して、区のPR、イメージアップと地域のホスピタリティーの向上を図っている。

平成30年度は、外国人観光客の増加に対応するため、外国語（英語）によるツアーガイドを充実するとともに、実施地区を拡大する。

△実施時期

○平成30年4月～

- ・浅草文化観光センターを出発して、浅草寺を中心に案内するツアーガイド「浅草同行ガイド」を週2回から週3回に実施回数を増加
- ・ガイド時間を30分延長し、90分程度に充実

○平成30年6月～

- ・朝倉彫塑館を出発して、谷中の町並みや名所・史跡等を案内するツアーガイド「谷中同行ガイド」を新たに週1回実施

●(39) 墨田区との連携推進

732万円

(観光課 電話：5246-1150)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、観光客の増加や多様化する観光ニーズに応えるため、互いの観光資源を有効に活用し、これまで以上に効果的な観光振興事業及びPR活動を実施する。また、広域的に観光施策を展開することにより、地域の活性化を図る。

平成30年度は、ラグビーワールドカップ2019の開催も視野に入れ、共同イベントや合同プロモーション等を実施する。

△共同イベント

○「(仮)江戸を守った男たち」

江戸無血開城の立役者「西郷隆盛」「勝海舟」や勝海舟とともに『幕末の三舟』といわれる「山岡鉄舟」「高橋泥舟」などに焦点をあてた講演会やシンポジウム、史跡巡り

・実施時期：平成30年秋ごろ

○池波正太郎が描いた江戸巡り

江戸の下町を舞台にした「鬼平犯科帳」など、池波正太郎作品の舞台となった地点を巡る江戸回想散歩

・実施時期：平成30年秋ごろ

△合同プロモーション

○国内プロモーション（主要都市1か所）

○海外プロモーション（東南アジア1か所）

△その他（別途計上）

○訪日旅行推進事業（地方連携事業）

・連携先：墨田区及び日光・会津観光軸活性化推進検討会

○鉄道事業者等と連携した訪日外国人向け施策の展開